



大傳九輯下帙中條齋評下



八犬傳九輯下帙之中愚評

下



特



別と退き、照文ハ御要ありてありきことゝなりけり
あぬぢれども皆二日一退ちやとかくそぬくもや
あるふゝところのあや有てありし一例の事とて
すれどもそゝるうき流しとされども精文感むる事
○八士同居の休憩所妙真代に命じし宿所と遠く
ては二の廓をぢりし自れとえりけりと我と便に
君意四家老とての令し有ふとて我と内と著る
ふとぬるも有ふとて精め照文ハ家道のほと
て名簿とて招會の教ひといひかくし恰ぬ便と
ぬるも一照文いままの館に在るハ大士の知てあり

ぢれとまり其家へれ初と今もさそてそのぬー是又
ひとりの定めぢぬハ只の白の廉れはあき○さ
ほまぬ真ハよりもの舞王の跡とてまての十行
奴真我上はあめーさる誰う昏ましくもえきる
こは直まぢれと自れぬとて其誰も昏へまするの何
とそく一の情をえと感ゆる日毎はあてつた
のーくあやにさき柳昔屋なと誰も昏くといさ
いえんおとひくもひととて文の花と人ほめて
おろろーおとささるー鳥つーとて奇ぬかこふ
此日の教とぬくは今とておとさる孫ハ送は愛たは

のなといふ誰う昏へき大士們入まてぬ真うあし
ふり初め娘孫們うさるもさう代に帝うさるは
入あふととてくぬとてぬ文ぬやとさる
ひとろーいあけあて奇絶る奇絶感ふ感服誰う
筆のさきまてさうくへまうさるぬとあさる
然教ぬ又つくぬてよむさる涙千行前修く
教とぬぬのまこーく昏ふくさるてぬ蕭然
袖とぬやて又ぬを例の快人通さるは驚まやて
まてくさるさる人もさるさるさるさる
ハ自ぬぬ筆かとのさそと道さるさる前ハ代に師

上頓多んは酒癖乱酔ふよるはふとそく真の豪
酒大飲そ大蛇丸地黄坊伯も必三舎を廻るふへ
その酒飲のいさるへんハ大酒はめりへんまほし
それさてうくと地をききさうまへしふハ大士ハめく
ハ行具足ふことふさるハ行はあさるハそくいつめもさ
いさる石部金吉こふハ国房のるハ大角と降の外信
乃ハそく其余ハ婦女とおひひるもききさる酒そ
時は縁を飲さるも有へんもとまひてねむあハ有へ
に中ハ酔ふるやとさささるこれ酒色ののり
是まそハ大士のへハ有りとも年とも思ひとふやとて

あうらむと地獄上頓沙量の文あふつまおハそれよ
大士といへ酒のまぬそハ有すくもちるん聖詔の量
ふへんやんの知矩ハそくさへくあふと上頓はあふ
有んそハ国情も又園鴨と伴七士ハ妻あふれいま
そことはいへうさるめと情愛あふさるあふや信の
をもちてふへきハ只六士ハそさるめあふさるこそハ
かく今そハ沙量ハ小飯ハ土籠の屋上頓ハねまふ
られふとてあふ飲をつくるんそのふさるさむ
あふうめあふくもあふうくもあふはさるのふ
ふれさうといふさるさる酒の益ハそさるふ

は一笑く○新造の宿所の住みたるひきこそ
元よりのもちれと花華の精細とて至恩深きもの
にあり五月にいつくも有隣さるるひきこそま
るのやうもあれとほのぼろといひけり又晴天便
宜とてその吉祥と清田とめて稲村へつるほどの
文のつぎも教ありとありし煉字自れぬぬ○見
参るべきあり妻一人あり男一人諸士列席ハ
多るありしれハえりあるをなれと承りあり
と目さるるありとる大刀と甲冑ありし精
恩幼の数食饗もありしとまあるふとも

るん例のころあり○親書を又改めて鼓城主
されと承七士とい居七士家老の下兵頭の上城主格月俸
軍役諸る人てありとるえりありやと
してハ教席上席ありありの理ハ行字あり七士
るハ狩まり字順ハ體分身のハ大士席ハ上下
へありハ後にも字順でるはとる併ありとい
り又ありつるはとるて順をきりもありハ
後ハ年席のりなりとありハ後輯を俟けり
ありやとるはとるといふべきありし代四郎ハ
より月俸ありとありありハやとるハ二孫ハ賜俸

小理屈のちのより申さハ又何れとそれよりつぎの要儀
と有へくさてハ何れん名聞はあつたもあらんゆゑに違ふ
伴當をく一人行勝折給ふてつゝあるところこれ大の
、大なるところある行要のあつてハ大士們西天に見
参るみて其次日てらるゝ登山えよりあつてをこ
此命寺五家の廟所於又伏姫の神主もほつておいて
扱其次日登山し又ひとりの順よりし此夜にけれもそ
もく其理ある人きちよハ其議はくおき翌日此命寺
其次日登山しそハ大なるをきひてあつてをこ
後よりて古今ありと何れん大士のおくれもめて

古今悉く大士より次日は登山ハ大熊骨より
富山屋と讀経しあつてそのよりめしとあつて何
それかそれ小理屈つけておつてをこねむはあつては除
此天は目ししてそめ大とあつてをひらんは假
一むつておつてをこね其五人其妙深味もあつてを
くころん○廻向はあつてを思ひ或ハ古歌をゆふたは何の
妙文よりそハ道より十條兄弟の墓石のするしおと
そろハ二世カニ尺ハ前修は思傳あつて兄弟の墓石
ろよ道より墓石めて賞する自然思ふてをこ
深く伏姫の墓石をきよのそハ子かの大山寺の木主を

そのまゝと意はくくてもらんかくこそ大馬塚と
てはと又碑つくとも有まらんぬいあるハなきあへ
て又そのを執せんハ思ひこそるなきふあへらん親
き後代は帝六代とおもひ七代とありやうなるその
みとこそ懐旧のぬえはのつくわり大士とありて又
山あり前後塔と墓とおもふこそるこそ十分の懐古文
ありまことあるよし又古歌ハ力尺大馬塚の廻りハ中へ
をぬれぬハもらん其句もハぬえなりとも伏所のう
うてハ今かたきとやうなりこそるとも又懐古の
文ありゆふハかゝことを憶えてを復さる文の同配こそ

有へきこととて皆跪きて閉眼拜し黙禱丹誠これ
又十萬無量こそるて余言あるよりも意よく
身よとむあり○此次の日迄令寺拜糸礼服をらん
首まもるる一又洲邊明神行者の岳崖那古の親
音とぬくハ参詣さるるよりて那古ハ小文吾うこそる
ナキとあるこそるも筆のつるぬえハ照文代は師は
招請せぬ又そのよ答礼官途ハ猶るさくして
義とあるハもこそる義成もぬえ召て面話ありかくて夏
こそる秋七月よりまで東西南少やハ大士こそる良主
ハ臣こそる兄共合宿安居の時をりてこそるハ又途交は

さるきよといふく又うきさるきよて皁月あな月こま
本一さぬ世句ともてみちめて何となく趣のあるお
いとみちうらうら○お屋う市河よみ時々人酒肴を
贈り賀し或ハ詩歌をちやせふてうきさるきよと
有るハことさるハ郷黨の田舎れをえせ久むさる
似而非文人とも昏るうみれハ彼れをもちて世れといふ
へきせふとさうし編と説くハ大士めてさるハ入房
へ大士よりハちるえとみちうらうと四家老其ふみ
みの祝物賀使も有へきしうきさるハ左よ右よ暇を
あてと有るまゝ只文遊の上ふとあれハそれの句は

右等のさるハあつてさるきよて有なれといふハ今かし
門前まきしみのさるハたよ有るまゝやうもみちるハ
おのり俗意歟うらうらう○西侯同席ハ大照文も
侍てハ大士を召してさる談えつハ郎う義ふやめて
大輔と東條の城主女婿とを語りおさるさるその談
話の系に改姓の図目いれハえとめと語りおさるさる
らんちよとけち若語ハお郎二孫今さううやうハ懐舊
やめて改姓後とさる侯の厚ささるも今ハハ感せら
もていふ趣深う姓氏家跡廟宇の弁るれつてえ
おさるさる人のふのたのうらうも裨益の明報

さて八丈士と金碗（金碗）ありて孝吉孝徳の後たりし
るに其意意外歟と奇絶の深趣と有る邪（邪）抑
金碗孝吉八里見岡国創業の大功そのまゝはて
臣たり地を裂き城をつけあへて杉倉堀門の上は
していゝ客の重臣たるべき普通をもちて
孝吉そのめくして里見の功臣たるものあり有
へりやれと深くおもはるゝ義ありて兵をくさる
有るん正木が故主よりあつて里見ははつと
異にそれなりとあつるそは昏として有りきや
孝吉八里見を助けて山下を討つる漢祖は湯（湯）やて

韓の仇を報ひし張良といふて仕へて死して潔きハ
なり良は上は昏として其子孝徳八里見の臣たるも
孝吉の意より仕へてやうあると迷ひを義に失ひ
言して昏としてハ自然の理に城主女婚ハ義に失ひ
吉は報ふところ文面を明ふとそゝその孝徳も
そよふとそ本編を思ふその役なりと有る
八里見は昏としてその後の栄ありとあつて
あつて道心かめき正大にやれといふと深遠
あつて孝徳八里見は大功ある干城の八隻士を具
足していふ其家国を覇たりしむ其功創

業を助け一父存吉よ同一ハ大士あめく父母あれと
まゐるもそのあめくの現るの義父もその義祖
父よあつても此ことの正大ハまる根本の貫目あつても
此正大の金碗父子は後をくても有るに後ありてハ
其正大をそのころを此條の妙標目後をくして
後有り其後ハ誰あつても本傳の主も主とするハ
大士と金碗氏とハ一夫ハ深ぬを深ぬを起筆せし
の心よりあつての結ひて全とらん腹稿深遠のほと
とありハ威服敬服するもあつても母も父も又そのく
して老侯の外孫當君の姪母と宿世の伏姫ハ神威靈

驗一部中よかやみちる大光明此上の母も有るま
うたこれと父母なるハ義父と立意中女婿の因ること
あつてくふとそ一母とそハ霊神なるハ父とそ
又たそ有るまゐるに彼僧とあつて正大のハ大法師
佛弟子即佛とそ一神霊ハ幽^うは擁護^{ようご}佛子ハ顯^{けん}ハ
全聚せしむ神佛と父母とそこの里見ハ大士傳する
そのの根組の深ぬハ奇め奇絶かくこそ有る威服
せしむや敬服せしむや人の後として其姓氏を秘する
るもそのえれもそつげらるるあつても其例といえ
んといと惶く憚あれハいとしかたれりよて有るま

清寧白髪のまゝみこと武烈小長谷のまゝみこと
は子まゝまゝみこと御名代清子代白髪部小長谷
部を定めたまふたりもつるゆゑなりと云ふなり
のるゐんやさて神餘も全碗も姓氏はあつことと
まゝなりといふなり家号も廟字もふれハ士と其後
たりといふハそのの姓氏ハ姓氏として家号と全
碗はまゝなりハ士の家号ハだいの大字それ動り
してハ本傳里岡とて老侯云々理言全碗ハ士の
總姓とハたゞまき自由姓自立姓氏といふを初許と
請ふ請ふなりハ京のほう京のほうと云ふなり

まゝなりとて愈々出念寺なるの後教回たりとて
ぬと感心といふなりなりとて其国其家と
名高き家名を其縁あるとて又さあぬとて然し
るハ名のなりとて既ハ正木大膳も実紀ハそのなり
さきハゆゑなり全碗もそれハその家号として家士
ハ改姓なりとてハ何なりハ家号姓氏のたつて
あれと乱れそのなりとてなりとて諸家割据自
尊潜上あり其のなりとてハ里見といふも家士
改姓なりとてなりとてなりとてなりとて有
へきと古くとも今とて重なりとてお軍家なりとて

おひて勅評と請ふは義実の義を承くること
ろくそ於著翁の筆はるる正大をふりく
あちろふへき信臣は例にあつとも云々室所へ
請宣ふは猪細と例なきをひて請ふを潜上とふひ
又まゐるるをひつ例を承ると請ふをひて私よ
改めはるるを潜上とふ例を承ると云々
とつて請ふは是又義実とふることと云々
へきなり○大士は阿と云々意中と云々かき思ふ
へきなり七士はと云々近衛と云々かき思ふ
深きなりと云々一曰隨即領承をいふていふ

と云々情と云々て例の役は道節と云々みこ
果はつた愉快と云々て云々も理義分明七士感
激と云々と云々一曰領承いふもかき思ふ
有ておちなり○義実突然と云々出で使を請ふ
さるる外のたふ案と云々義実と云々使をいふつ
誰かき思ふと云々と云々次を行と云々みこ
間と云々突然と云々童子と云々いふと云々いふ
と云々や云々と云々て云々其の云々や云々云々
と云々かき思ふと云々いふも使はる童子と云々
その云々て云々のところ又云々と云々て云々の云々

つゝあひて次回は明白せしめてあつては諸大ニ里
年の親戚あるハ争ふと争ふと自他文上のいき
ほひ異體同様のハ武士の唐山の軍書よく有る先
鋒の擇ひなとあるハ争ふとはなくとあひて本事を
ききむせん歟それとて武士といふあつてまてや
此使誰ハ余あつても争ふとあるとて人々をた
七士の中あハ余せぬとハばさうて面目見えありあ
るハ何となくあひていふとて人々を重年の親戚と
よよりその又之主極より又七士とてさうて我と
請ふとて議して誰とと答ふとてあつて人々をた
は

そとなく義実詞とてぬ問はれ我とて一人先請ふ
是も重年の又より但一朝廷將軍家とてとも
重き使むとて額髪ある重顔使ハ二頭といふもの
あつてその額髪ある人衆をさうてさうとて人々
妙自工筆あつてさうとて他作のいふとてさう
たふかくあるは是又理ありたつて此使ありきとい
ふも重きと入記とてさうとて使はあつていふと
してふと請ふとてさうとてさうとてさうとて
いふとてしり外孫と移さうとて何となく重年と
あつてさうとてさうとて正使とて副使ハ重年配

矣ハ果々其を以てしてハ主意を達せしむるに似て
しかば其の意を同するものいふはむとあるに
紫衣の衣をなすもの大に解きしものこととてみれば
義を以て大を知りたるに似るもの義を以て其道心
を知りたるに似るものと大に厚くする功其身の功を
賞するにえりやれと称し大のいたる道徳を信仰
するもの香華院の寺主として一國の俗の上よりこれ
と称し衣を正しやるものいふはむと其徳を
耀やうんと信仰の高僧と尊貴するもの
古今を通じて皆一般義を以て一人をいふはむとあるに

又此のころあるを我よりいひてきやよとの談ありきよ
きつてやれはあやとやと其意の右を説きし
るもの眼とある人きあらん財用のもの餘るを
ききしものききしものいふはむと是より老
侯の厚くするもの又若者の細くするもの
のころはなはだしくいふて其厚其細を感し
へきなり○大に兩條を解きしもの言ふに大に
はむと
とかくこそかきしもの大にあらむと
○義を以て果るものいふはむと
きと我よりいふはむと
大にあらむと

あつてゐるころ老侯敬服老筆感服位と義成と云
くもハ義成と云く其をといふは如くおつてある
といふ有るころの古今を誰か各いへるもの如く
さて此論言ハ義實とハ義成ハ懷手たとい外は何ぞ
言を加ふものことありとも父の詞めあとうるま
ハ義成の
貫目ありと云く一と云くやうと云く大を諭さ
言ハ明理貫目ハまことと云くころころハ淨西
義成の言ハ
して千倫あると云く狂又上洛使の代金の感さ
服さくといふも深き里見ありや他作あるや
義成よりいふても有るを義成といふやうに
ある

ひの深とぬきしうりとも、面白きところありや。義成の貫
目さふさふ義実の貫目をころんじ○、大不敬の罪
をひいてこそ言承前後の段ぬけなりや。あやうに
孝吉の名迹あり異議なく言承を入きうむらゝと異
議なく棄てぬけあるも又あらう。ト云れど、武士と孝吉の
名迹に入まざるもあり、此等武士にも宿因の父母なきは
重祿氏の道意より即決せしむ。此金祿氏孝吉の後
あつても本姓なしと、武士とそれと異なる因あり、大の子
として孝吉を嗣ぐものは本條にて異姓の義理を人に
おのえたりとも、亦是又ハ武士としての面目となり有るべし。

お本條のめく、大う子なるまゝぬくてもえんおそ
大あうもえくまゝに更令て子くても其父
ぬくしむを領承しうとて親教もそのふりぬ
有まゝを狂女段の深めくとも父義をよみ
本條を談せぬ、大佛との辞義は神儒の論と
一轉して直は孝者後とぬくおつてお本條の因た
るく、大のこもさる深めぬのあてむおも
まろし、大う得意仏道の本まゝとなく終て言
ふもく刑餘の身よりみまふは万死をへるとゆ
まて今功を成し恩をいふまゝにうとて今文

義子ともめ後とくことくハ英士に奉給て
父たるハ大うてまよこるは看へまゝハ玉連串の功
既まてぬ、只此上ハまゝは伏所のみの初りて
いふの罪をあらひ其餘諸先靈のつとめ、正父の令
の外なきハまゝも次修ま、わのま同の洞窟讀経ま
つとく今つと有り傷ぬハ傷返二通、まて辭さ
まて其れ有むと刑餘との其念も今功成し恩
罷のめといふぬたふとて確る辭さ、大なるゆ
、大なるゆお修ま、つてハ武士二姓とて里見創業
功臣のまぬひのぬたふとてまゝぬと奇絶して本傳の

あまの二大國目程そのを説きまたあゝと稱するも
論を修む義深きことごとく改姓一姓は
もくも感心感懐なり○金碓氏なる者二人も足
るまゝそとふるの者官よりあつても有へまゝに
それとては皆さるる例のめけなきなりを
の人をいふもその深きことごとくかゝれと凡智ある
もさるるふとてあつて人々申すこと深きことごとく
とてあつてさるるもさるる事とてそれより今
そとみは假し一人としてつて人々を教ふる有へま
るゝなる者も固き事ありと本姓をわづる是非自餘

の犬士よあつてさるるかくれあるは主の師との其姓
を嗣て後たるは曾祖父より父祖父より外の姓
て有へまゝそれとて假のむことさるる上は使の記
きふなりはいとなく自れのみ契ありなり○
手後を嗣する惟老者のためなりは神餘の名
迹とあつてその二氏同宗とて解くのこと明
弁もさるる動きありとさるるをふとあひかくてある
ことあるも宿因ありとてその初談より軽く輕に
やぬるといひてさるるなりとさるる浅き
おもひてさるる義を輔けて創業者は神餘の

仇を報ゆるにさるべきにせやうとも又神餘を再興
せしむるありしかれ里より臣とけして同宗の祭と
つるにいさきより神餘革命の時と自盡して義と
金くせし義を其意をゆめよりいふえより絶え
絶え・廢しとるを興し賢君の仁意麻呂安西們と
さるべきにせやうと神餘とるべきにせやうと
して弘せあれと尨弱多病是非よりとるべきに
大補はけは因ありハ大士とて多を義を嗣とけ
るに惟る者後とるに神餘の祭と嗣とけなる
吉く素懷とるに達して義とけとるに書とる

著翁の意思ハ其に深き微なり狂なりハ大士金碗を
嗣とるべきに神餘とる併に嗣とて二郡旧主の名迹
とるべきにせやうと賢目ありとるべきにハ大士あり
下生の父母ハ父母宿因の父母旧家の二姓つるにせやう
とせやうとるに何れん感服せやう○新西の
くあはは師とハ大の法嗣とせやうとハ又あはれ
おととるにせやうといふにやうといふに其に
憾といふにやうとせやうとせやうと父子は後とるに
いふにいふにやうとせやうとせやうと論言中とるに
よく弁ありて建憾とるにせやうと精なり例とる

そまゝあるうらまゝ新西へ招ふとあるをいひて
客話と主話の合を成してぬうまくも此小僧
をいふやとははて有ける事とつとて彼所かこよ
て敏捷ちるも目につけとかえりて誰う思ふ
但し念成の文はとらんかここ幕の用のみはる
しうやうもあつてはる又用あつてもやこも
そまゝもあつてはるここの用といふも
いふとていふやこめこ狂めまゝ領内の上総のまゝも
大成村めまゝ信乃道と照文も又まゝあつて
おめまてこるといふぬこめこまゝいふまゝ金寺といふ

香華院をほとく造りあつてまゝ大成村
の住みそのまゝあつてぬあまゝその又信乃のまゝも
念成のつのはまゝあつてまゝやことははて有ける
深て重くもまゝあつてまゝまゝまゝあつてまゝ
小るねも其まゝに餘のまゝも並へて威服せま
んや○筆のついでまゝあつてまゝ他姓を嗣を冒
とまゝ清文のついでまゝ有けるまゝの條まゝ何
やん句かまゝあつてまゝまゝまゝまゝまゝ
も有るやうに大士們の言まゝもかくも義を大言
まゝまゝ冒してまゝあつてまゝまゝ○富房の内談

まで五十年を経て稲村城、兩人を召て両家老より現金を
傳達するのまじういえずこれ路の事又親族の年
數の事年數の事、ゆゑの序、そのとせざるを知らず
おのへる人、まじりぬるの事、皆それ、序改め、その
とある人、へ、や水路をも、その理の事、おそれ、自然
後、此の世、緑林、移帆の伏線、といふと、な、○右記
素、年數の事、上、路、の事、まじりぬるの事、皆それ、
その、おのへる人、まじりぬるの事、皆それ、
神、靈、の事、まじりぬるの事、皆それ、
論、の事、まじりぬるの事、皆それ、

さて、お終、神の字、附きて、まじりぬるの事、
別、種、神、童、の事、まじりぬるの事、
の、童、子、の、倍、して、十八歳の壯士、なり、文武諸般、を、皆、い、
る、まじりぬるの事、神、童、不、思議、の、事、まじりぬるの事、
智、勇、の、壯、士、年、數、ハ、何、の、二、倍、の、十八歳、と、い、
つ、まじりぬるの事、おのへる人、まじりぬるの事、
て、おまじりぬるの事、い、
四、天、王、五、虎、の、軍、年、數、を、い、
傳、其、おのへる人、又、伯、益、甘、羅、と、い、
ハ、壯、士、ハ、おのへる人、い、
ハ、壯、士、ハ、おのへる人、い、

四五年間は諸大兄はあひつちや八玉具足年數はほゞ
八兄弟は金銀の寄物に感心するにさるる多
くも今さら又さるる物に合あつたるなり
まことよき女の神業なりなり○義成たぢと退けて
みづゝみづゝと親戚にさるるを思ひて
退とあり西人の果てとて親戚とあり
ふとてハ照文ハ其座におれさるゝなり
こそ親戚正使さるる主とてあれハ義成は
さるる親戚はあつてさるるハ照文ハ側は
こそ又照文もさるるなりなりハ義成は
いふ

いふこそは同にけしきなりなりハ照文ハ
さるる親戚一人とて親戚とさるるハ
此家方ハあるなりハ照文ハ
やうし件此家方照文の文面さるるハ
とさるるはさるる人の有るなりハ
て老候ハ見参さるる退く時照文ハ
て跡ハのさるるハ照文ハ
後さるる有るなりハ照文ハ
別ハそのさるるハ照文ハ
こそハのさるるハ照文ハ

時そとらハミ子岡談をうへまじりてハ其もやうくと
唇より一々文面のうき其時其言の趣はなつておそ
そろきあり然も上洛大事の使のいそぐは暇をのほ目と
ちハ幼お茶れとてハ必密をはひこのおはれ
をさあてて方々をさそつてそのあへうこそおれ
文あはうき弁使の時さういふも執ありて面白く
○代官のちなるの伴ありれうきとあはくといひ
ちて道きき諸大士の論もさまうとてさうてひそ
は後うきさあ使ハ富山以來おきよハおきぬ
ハあれさなるの上洛軍陣のさもハ非を彼内意

のる代官のちへくあてそのる平和なる貢賦諸姓
使朝廷室所へ使さうハおきぬおきぬ安んず
さうとてけもあてさうてお伴ありぬさうとて
一宮の連威ハともくし道きき大士の意見見はも
ひそよは従ひさうなハあまうやうのやうある
ちれと其ひさういさう従ふさう深おきぬよく思
ひあちさうて代官のちハさういふとさうとさう
異しハ道ききさうめく副して思文あるさうとさう
副さうへくとさうおきやうさう今一人副ありハ
走うハ便利の人とて副へさあ仕健なりとて古稀とい

○田親曾左の二士免許をひきて港口と送りしを
用なきをぢれと文面「あめ」此二人は親戚よりて
歸家の恩あり一送りて其終ひをついでぬる二と
いへば偏^ひなり一送りて小文書馬頭上より送りし
うりといふ言もゆふあひて又此二人送りて代は
郎うあらざるをひやみおりのやうに文上は者
めしき用なきやのぢれとこれれをひきて入れ
おふ二人を送る用と成るに終ひしを偏^ひなきのこ
らとぬこしくぬるは煉^{れん}きぬるは私の旅よりハ
帰るて送りしを里見家風の嚴^{げん}肅^{さう}ともしく終ひ

又餘ゆあるをハ送りしはゆふは二人にこそ送りし
ひて送りしを報恩の一結^{むす}きとちう又他は帰るし
めと親族を送るして馬頭上よりやく代官の来
らざる目よりて脚色^{きゃくしき}よりぬるは有りよりて親戚
とも帰るて送りしをゆふは深しといへ○十数里
を走る夜の泊り代官とあやむぬるふとせし
あやむときツカケて代官郎^{しろ}の所^{ところ}荷^{かり}の陰^{かげ}より名^な告^つめ
拍子よりぬるし一着官ハあつてあつてあれは
親戚のあひさう果して親をまもり人々を果てふ
代官郎ハほをみたりとあつてハふといふもあつて

三人のりやゝ又さうめーにゑんや侍と自称して是即
およびつゝさうめーに當さくちのりまゝ義理な
うふ○代四郎あそびやうと云ふさうさう道さうま
を船長許るの同さうて果してやうと七士高里して
さうめーと東峯小水門は告て梢地は老候までいひ
し事とを至極に義理のさう義理とさうさうん
かゝるさうめーさうめーおあゝへへ腹さへー福おへ我
かなけて走ーさうめー敦く深くおさうさう候は
たへいさうめーかー東峯とて七士へ内さへ
て妻娘のあさうさうさうさうさうまことと得

さうめー賢老候うぬ又いさうめー賢老筆うぬおさう
道さう小文書さう候て宵門さうさうて妙真さう告
てあさうさうさうめーさうさうさうさうのあさ
あさうさうと誰かかくさうのさうさうめーあゝ感服
いさうめーあさうあさう○おさうのさうさうさう
役場さうさう只得望は候さうさう外さうさう有ま
さう是はさうめーおさうめー泊さうハ下田の港へ澳中さ
さうさうめーハ何さうさうさう七士まで二層のさうあさう
さうさうさうハぬけのさうさうさう下田港さうさうさう
ハ家はさうめーさうさう便さうあさうさうさう又泊船さう

お席上よりおめめのおあつと港にわたりて
とてふるの自やハのあつと人きう便をあらはし
るやハおあつと人きうとあつとをあらはし
著るおつとてゆめのあつとをあらはし
利今昇平の席上より大江の永代口浪承の安治川の
船とてゆめとハ大は黒きつと一羽又港にわたりて便
宜あるとてゆめとハ美使とてあつと其意を感さ
と一羽とて只得るはとハまうとてあつとけあつとあつと
へまし是とておのあつとをあらはし今つとハ船公許のあつと
果してのあつとをあらはしつとハ船公もあらはし船師高工も

乗て出行するは誰そのあつとをあらはしつとハ人きうと
すてとてハ船公の家ハ妻子もあらはしつとハ彼船
ハハおあつと船師高工もあらはしつとハのあつと出船
あつとハおあつとつとハおあつとつとハのあつとつとハ
おあつとつとハおあつとつとハ許とてあつとつとハ
おあつとつとハおあつとつとハおあつとつとハ
一戸日達とてあつとつとハ道常とてあつとつとハ
九重たつとてあつとつとハおあつとつとハ
うやあつとつとハおあつとつとハ船公許のあつと
おあつとつとハおあつとつとハおあつとつとハ

海と云ふと紙一ひき草書と云ふと又筆のふくさ
みとて例の由矣と云ふ人とのするべし○苛子崎の
港に於て鯨魚の地ありは今ハ荒港とありてあり
海城のすべしと云ふ所の相違ふ家とありぬふよりの
公よりとせし大所の使船とありぬふ所の相違ふ
ありと云ふ風を危うしと云ふして漕入と連霧と是非
そく日と云ふと云ふ他作ありぬふ所の相違ふあり
おとみと云ふと七月下旬ついで連霧と云ふと時侯の
おとみと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
おとみと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

と此條ハ事あるの條にハ只一筆より二筆の荒港と云ふ
文面より云ふべし其港の以その系圖と云ふと云ふと
さて今ハ荒港と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
ん文面の花もはりけし其港の以その系圖と云ふと云ふと
昌より云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
現はありと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
さるべしと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
行きて買とんと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと
おきて四九二郎と云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと云ふと

の下傾酒屋船をそのみの町へおぼろ水滸をそのへ
おぼろの^か黄泥^{でい}岡^やは、おぼろのね巧まていへうじ
や^し○^しおぼろ^かの^しと誠^しひ^し今^もも^し順^んふ^はさ^しと
を誠^しひ^しよう^し一^しは^し言^はる^しう^して^し例^ふう^し一^しと^しへ^しと
るける筆次日亭午より天霽^{はれ}う^しう^しつ^しも^し又^し自^ら
はね^しの^し事^しあ^しお^しど^しの^しあ^しひ^しこ^しも^し有^るき^しと^し今^し
宵^しう^しお^しん^しと^しこ^しい^して^しか^しハ^しフ^しの^しそ^しろ^しと^し一^しの^しさ^し
外^しも^しう^しし

百三十三回

お国^しと^し井^し扮^しの^し二^し個^しの^し武^し士^しと^し誰^しあ^しや^し誠^しう^しく^しる^しよ

名^し告^しる^しと^し其^し人^しも^し其^し本^しと^しゆ^しも^し知^るる^しう^しつ^しき^し口^し画^しな^し
降^し尾^しの^し容^し貌^しの^し賢^し主^しら^しき^しよ^し合^しせ^して^しハ^し其^し家^し士^しと^しハ
姓^し名^し不^し都^し合^しじ^し名^しの^しう^しる^しと^しひ^しお^し條^しの^しい^しう^しめ^しけ^しあ^しと
有^るる^しち^しと^しい^しう^しを^し役^しの^しう^して^しお^し鳥^し滸^し者^しお^しう^しく^し文^し面^し
の^し一^し奥^しは^し井^し渾^しの^しさ^しと^しも^しあ^しん^しと^しお^しう^して^しよ^しめ^して^しは^し
ち^しの^し義^し勢^しは^し似^しと^しや^しと^し胸^しお^しろ^して^し我^しき^しと^しう^し
さ^しめ^しと^し井^し渾^し役^しに^し一^しを^し回^しの^し標^し目^しま^しこ^しう^し隠^しよ^しえ^し
ま^しハ^しお^しろ^しと^しは^しそ^しの^しさ^しと^しハ^しあ^しく^しと^しう^しる^しハ^しお^し井^し渾^し
方^しの^しさ^しと^しあ^しつ^しる^しや^しあ^しつ^しる^しふ^しと^しハ^しお^しの^しと^しこれ
さ^しあ^しと^しハ^し賊^しの^しそ^しれ^しあ^しん^しと^しハ^し意^し外^しの^し深^し計^しと^しあ^しか^し

あつて誰かへまゐてゐる奥郡の方こそ
人心をどうもあつた文行にあはせてあつた
そと代官や同士の思ふに従ひぬく即ちおの
幫助を成さすかの道きく軍陣の隊は揃くも
俘はさてこそ皆是館のあんちめとさへいさ
し何れもかれよく代官や船のさうては後
のそとあつたは是勝色の配割にさう
して其ためは理なきと目んや右よりめ
一議をくしては其理の有であつたやれ
そとひゆるさへは思ふ山中の難戦いゝ有
へまゐる

助け又はよく走ゆておのを助く彼等の
大印の眼目たいゝのさへ○宰領夫役等
後へは跟てゐる渠のさへ上陸を制せぬ
とさうてゐるさへを制せぬとさうてゐる
又さうてゐるさへを制せぬとさうてゐる
へいさうてゐるさへを制せぬとさうて
たさへを制せぬとさうてゐるさへを
うさへを制せぬとさうてゐるさへを
経稜素頼も東林の方へのさへは頑徒
の指揮もさへ

して多く東林へ走つ後ひきこそのなるおもひ今ふれて
渠みち們らにいま意行とて〇下傾酒の上五郎妙名
こゝ妙音さくの妙字ぬく喚ふ人ふ賣おの其品
も又ぬ〇奴やつも吹ふ林のあて前のの利害もろん
ちう青面黙も一はめきさきてるやうし渠みち們らもめ
らぬて亦復またを失ひひくく嘆息たんそくもふことさうめのみ
時ときに嘆息たんそくかきこえておるうきやよそそ遂ついは
那な言ことは伝つたさうあうる水滸みづはらもや、はうさるやうも
あけぬれとむさむい二人は泣るやうそおもろく狂くる陣じん
舞まの先さき羅らふより其餘そのほかとてそのおもむきかれふら

くるるもあふれぬ文ぶん才さいあまふあひ眼めあふさ
やうおもむきとておもふくいと奥おくある黄泥わうじ国くにを
さる人ハ狂くる一はめきさきてるやうし渠みち們らもめ
らぬて亦復またを失ひひくく嘆息たんそくもふことさうめのみ
時ときに嘆息たんそくかきこえておるうきやよそそ遂ついは
那な言ことは伝つたさうあうる水滸みづはらもや、はうさるやうも
あけぬれとむさむい二人は泣るやうそおもろく狂くる陣じん
舞まの先さき羅らふより其餘そのほかとてそのおもむきかれふら

まゝ自れとスてあり追されて挑みあはよの本事もほろ
小喽囉は力を合せて事を成さんとすまじくを意外の
勇者は心懸し事成じと後敵をくだすまじくを
おのれ一筋を徳とて逃いそくろくふも盜賊根性おも
へはやく小理屋をふよに及せぬるなり○舟經に
おける兩個の賊は鼻蠢くそそ句調いふもわん
るやつそそ^{たふが}馳ふふ又ふふと一番は投ぐちれふうして
又後は責問をそそふとてあつあつするふおぢれと
その今や^なな^りろろろろ○おぢれは僧羅五郎を追ふ
刀を採てちつハ例ふに中精細威心之痛卧なり

さうて曲者を追うるやハ其刀れもふもハ有すれと
そハ既ハ空辭を起さうて小喽囉は投ちじふとして
あれそよくやそハそのまゝで刀ハその間ハ帯しやふあ
さうやそとてハおぢれはもめけそそ精筆むそ
○故あふと僧羅五郎并は查勘太るそ又陀と元の毒
のふぬれそそは昏て知るふそ言あそそふとあ
れといふも昏そそそとぬ○おぢれは僧羅五郎を
一振と侮りし思の外の本あるや即敵のこあそ水中
よ^{おち}墜入うて危きとそそそそそそ外の深みおぢれ
そそそそそそたたと李達張順の尋陽江の

まほひも有りまうるやあつゝ黄泥同ひぬてぬし
そそもかくしぬる武を文事に法武士の自得を
しうも又奇しき伏せ神傳のむねいもやうよりて
水煉といて有るよりとも子おあるまゝなぬを
よそくぬしハ熟れまて修羅五郎は若しめらるゝと介
の危難者官よりやくさててまゝろハ代官とを
さて面らきおぬるやあつゝ戸田川の大角あつゝ水中
自在のぬすむりしうるや柄を編へてまゝ官
ハ忠をぬるやふそれよと老勇のこゝ見するの水術一
ほそえてぬしぬしハ危きをぬけんとのぬすむりて誰

そあんなよくそひるや一從ひ本一ふ深淵をぬす
ふふふしぬるやいつゝぬるやと神宮河の信乃墓六
そぬのるまてはぬるやあつゝやあつゝし
ぬぬるや危難後修し自負を後ぬの言あつゝぬ
ぬハ出洞し本勇加端をぬしハ長威は疑をぬてと
さそあつゝの一抑あつゝぬるや勇をぬてと
るよぬ一抑あつゝ著者の深筆をぬるや又三皇子
ぬハ驕慢のあやまるとあつゝと伏せと一抑の通事
あんな傳へるとあつゝハ富山ハ竹山川とあつゝぬ
あゝ水術ハ遺してぬるやあつゝ○
ぬぬるや

潮水を吞みし瓢のめく浮きのとまき奇好く
他作あるとも又雲玉奇物を何とらけハク
しくも肩へきうさるをかく何となくおこしく肩おき
て後條濡る護身褌は其奇物を合ふるまで
その奇物ゆくよけむく一きと幾十倍のいさな
ふーもあるひと感むいくそく○代はゆり
まじりハ中途まゐるの有るはそと新んとよめるふ
此一句はくてもあるをふハとておこころハかこも不
意の孰あつてふと其うと肩きてハおの文藝た
みてふおるふ又首官もそのうと意ちかふて

さうくとも輕まんら事あつてとのこ只一句は肩
ふところいふも妙あふふそのあつてとのこ
首官ハそつふとるハあふれと眼おおるは手
は汗あふとて先代はゆりまじりく小舟は因り
昔煉老とまきく同は漕着けて袴もふもさや
火り其早業もなれと終るよりその文藝筆力割
姚まことよぬ愉快短刀を續異種よささく
そとさう声うけて力をそやめぬめ夫煉ぬめ
煉筆○脩羅五郎代はゆとよとて勝るそ
そよ跡くふやく石橋のふとそめ皆お時かえく

必也る有へきを他作ありよとせとハワの剽姚のいまは
ひ拍子よなるもそくこそなるものからて刺さるる昏
へきうそれぞるハ海ふれと此歌久きまておとせと有
ハあれもまんさくハ赤子のよと拾ふめくハあてありハ
いふやうのふもあつて脩羅五奴ハ水御豪勇もてて
あつたあり余ももそくてハ歌ふハもろくハ代はあり
たのめ貴目ハ軽ハ是とてしたる事ハありとれと
狂はるもそくハあつたありとてつたれとそく
ぬ華たるとそくてふとてつてハ昏あつてハはあ
とてハあり○代四郎ハ再夜の水御そと他作ありと

金えりて有へんを刀をえとてふれと十二からてぬと
とてハ挑み今て送とてハ短刀のふとて有へきとれと
短刀ハあつてハ小月形二君賜とてあつとてハ狂神授ハ格
ふとて護身囊ハ一とてふへきハ狂又萬一短刀を送
たふハ其歎惜ハ小月形ハ深々へれと不覺を歎くと君
賜のふハ是とれはよめを合ふとんハえと有へき配
たれと狂配ハ猪あつとて又前ハ修羅五郎を追ふと
刀を採るハ其時の精ハ既ハあつとてとまててその合
紋ハつとてつて猪とてハ覆とてハ舟舟流とてとて
狂とてハあつて流とてハ舟舟の深味逃ぬとてと

百三十四回

金糸を先づ投入せしめて小月形をうろのてらひんと
おやろしあつてそのみまを再なるの御十ふねと
小月形の十二ふね御いふくぬのまゝ文面もやうと又
ぬき金糸を御いふく踏きて受載人よりぬきぬき
板をうつてうきとあつて投入するをうけあけて載くま
しあしあし御極せんふを教ひ其先勇を称えぬと
とせさふ踏きて助けを謝するて有まゝそよかぬぬ
其敬れ小月形のゆきぬとあつて代り印を深く御さぬ
おふまゝうつてそのぬきぬきぬきぬきぬき小月形を

られぬぬのところとあつてあつて御十二ふねを辱るもほ
てさく只ち拍子うまをうけるぬきぬきぬきぬきぬき
さうせんぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
なといふぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
よき引ぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
ゆろく御謙ぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
とさくて有まゝぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
ぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
解さぬぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
五十ふ百ふぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬきぬき
○投倒し

あきく小唄囃しを縛りて責問ふ假舟經紀の水鬼
灘渡り白状役ありといふく二人あきくまゝはれ
狂痴定合せの算盤おろし○代に郎の途中の事
扁舟中よりよく報つて元船よりてハねさる其
話ほつておきし又ね二人あきくを問ふまね
まことあきく仔細言ふいふもふくきせれ
ハき何より足舟を還さし代に郎も彼途に危難を有
しと既よりハ平らきたり又後條をふねハあきく事
あんとあきくまゝあるまゝにたかくめあきく
きく扁舟中より報けいさきとまきあきく元船より

いふてハ者共を救ひ活し又小賊等を責問ふとくね
ふれ其暇をくくハことく其かゝる間をきハ危難
の二賊より白状しえ知しとくきおきく代に郎より
ききて驚きより二紙より言まで驚きく新き人より
其おきく驚き同く代に郎ハ笑つてあきくことよ面
わし笑つてハかゝる安き安き報いさきとせきく
種よりておきくとくハいふ目よりきくおきくハ
おきく○眼あけ修羅五郎話中の查知た例の虚々大
文のおきくとくハきく等工中おきくを知りてはて
つくと四九二とくハ山路へおきくいれくハ月よりハ有

何れ名あり五人は皆生捕して討めたる名しきを、小賊
も首を突検とえざるや、彼五人討めたるも生捕し
るもありと有る、かのうも突検のひきまよるなりとハ
つものくこそ小事なり、芝生よ床几を建て首を突検と
なつた、事やして照文代に即ち両箇の生捕を牽ゆき
てつゝ、まゝ五人あり、首を突検はうもこの威儀なりとも
其威儀ハ、まゝの牽ゆむじのためなり、あゝ、隣尾
里見旧縁のうとえ、つゝ二言隣尾の重きとて、つゝ
このおのきも、もとゑんか、こそ、緋捕のこそ、いひて、二人
の功を称さる、是又二箇の賢主様と、本傳里見を

主とせらる、まゝ、あゝ、みあり、結城ハ隣尾ハ又賢く
いくも、徳孤あり、まゝ、人の謂ふあり、小判殿以下
の、人をも、まゝ、いひ、もと、して、後條ほど、まゝ、つゝ
せられ、隣尾ハ又隣尾なり、ものいひ、緋捕の、まゝ、
つゝ、め、ゆき、まゝ、いひ、もと、して、例の、まゝ、いひ、
まゝ、つゝ、お、あり、又、上段、あり、深く、感む、五鬼、五郎、
以下とあれと、先出、名ハ五鬼、五郎、か、水寛、鬼、難渡、と、お
こ、その、白状、役、又、まゝ、の、指了、つゝ、親、居、方、まゝ、いひ、
を、ゆき、彼、お、合符、え、つゝ、かく、あり、まゝ、いひ、お、あり、
まゝ、いひ、まゝ、代、に、即ち、まゝ、いひ、まゝ、いひ、照文、う、まゝ、いひ、ちと、落

つぎのやうなふふ酒飯をいねを謀るに照
文は本ねを深くあつてあり他主の面を照文は
してはからして有るをさうあるに隣尾をね
をすまで船場より対面をいし又ちには若き
のやうなと隣尾は一個の賢主と云ふ功をね
さゆくさゆの威のする人なほとねは旧好ある家の男
臣にさうして今まほしくおもふく又さ本賊黨
緝捕に船場より賊あつてすははるの首を始末して
るを有るをねをさうとさく下士の賢主
と云ふやうな一一代は郎長話説と云ふ危く後

さちよくさふふの海賊のさう又かこも不この山
賊は又隣尾はことさうさうあつてかきと有る
おひとさうな人あつてさうな又一個の賢主
と云ふさうな多うなとみふさうな一話説
と云ふさうなと有るに照文は郎長必
死の危難をさうな助のあつた初めにたをいさ
あ似れといさう小同大異と云ふさうなまた
さうな眼をさうな話説重複の嫌あつてさうな
るに脩羅五郎をねをさうなと云ふを代は
う肝をさうな刺てかきと云ふと云ふと云ふを組
合はる

くろくろくろくろの旗一旅もこの世をくろくろくろくろ
かの花もくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
へきぢれくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
くろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
途巾の巻曲をくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
天助あつて危きもあきくろくろくろくろくろくろくろくろ
らんと其天助をくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
澤尾の助あつてくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
ゆきまて恰好おきくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
お引接の神助をくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ

現し出して八層とくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
くろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
犬士們おきくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
婦幼のためしあつておきくろくろくろくろくろくろくろ
伏地の冥助をおきくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
層をくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
くろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
ふくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
まゝおきくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ
犬田犬朗くろくろくろくろくろくろくろくろくろくろくろ

義忠勇とわそ人等でのそさきもいつてあつて内
しく佐大をかきつる有るふところと又文句を
くらねるの自由事親帝を饒させたまふと仰天合掌
いそくハネ三皇子の情態あつてうるそかあや一面向き
等ちうねあつていつた一柳いふも依那の跡をうそ危
きもあまを救ふもさ神護あつてるそくへあつてい
ほくも唇をいおふそ一柳のめ道具もいふも黄泥園
そろあやれ一そく奇ねあつて一柳のためうとあつていふ
中一餘ねさく一隣庵とて一棟者う出現し紀二六もそ
そろ直井うあまて後段の志こみ張又代に郎是すても

老勇誠氣をもちあつてきろくたつ一役者よしとあつて
お幕又二段立て役そお使てそくていふめ役のう一柳
の脚色より自然そへの二路そ役の謡曲の檀風ふよ
いふの服能とていふそめお使のあつて幕よりたつ
中傳厚うう頭をハ依那う賞うそのこも神護ま
有へらんねもいふそいふのあつて幕やんやう善要の
たつてい雲壤われと彼那虫う跡とて幕外の三テ敵さ
しるめお使の跡とてきろくそ一立役す成るも本傳造
化の自然といふそ一そくおあつてカ二郎足ハハ義
は廊とて忠義のため戸田河の一勇我とあつてたつ

て兩人といふやうにしてゐるもよく思ひ、船場よりいへば代
の文うおき居の智勇といへばとて緝捕をさし、賊魁といふ
他家の臣はまゐるやうてかゝる心もさへいふ退きといふ
は我ハ賊をあらうていふとハ賊魁もさうかへり
あらふと既に査其跡大其餘名あらも大に捕へて
たのハ其まハ分隊して機馬を出四郎うあさして
たうめ一うさうとさういふかゝるやうに船場ハ下陣とい
ふとハいふやうにさういふやうに、すなはち隠居ハ智ある
おの今ハ山より山の城を緝捕は出るといふと捕へんハ
準備をせられハいふやうにううも其功ありと後日又その

準備してとの遠慮なる歟或ハ照文ういふやうに船場は異変は
ある既に時後といふハ甲斐をさういふとんやうにさう
あらふ賊をほさうつうておき道を掃きとめんとするな
る歟そらういふれハ其理も有あらも然何と云ふ今一は
いふゆゑさういふれハ然又つうと思ひふやうに主と客とハ
軽重あるもさういふ隠居は又用ありやあらうと云ふハ
さういふかゝることをえある軍装出現一郡の領主と云ふ
一様の賢者もさういふハ重れと客と云ふえさういふとて
ふさういふて照文代に郎をわさとの役ならハ其まハ照文
代に郎より又輕一況や親戚とハ格別と云ふいふやうに

双方口誼々のみは叛ありてやまざるん金瘡見をうりありて
療用し復讐を棄せ猶城内を蹶せん故を問ひ降尾の
懇切なるをひていれどもいふ有べきはくも降尾よく
ゆきかけといふも一様の賢主といふべしあはれといひる
は旧縁の其由をうりて語らば語らばの下の序改はる
動きいそぎや那右うりていひるもあはれといひる
へくあはれといひる其ころの軍記といふもあはれといひる
えさといひるかみみく一賢なるを問ひていひる主根の人よあ
さるはえよりして猶後も結ひあるの人あり○感状の
事これを問ひんとおもへる降尾は賞功のこの深きころ

そを言わさるるは降尾は代にわたりてあはれといひる
する親直なるころ勅をうりていひる一直言を稱し
我々思ひの足さるるをふふと又降尾の賢なるころ
おもふありて此のころ一段ありていひる降尾は
降尾を問ひていひる又代にわたりていひる降尾は
うりていひるを稱し旧縁をいふとていひる今わたりていひる
て問ひていひるはくもいひる降尾はくもいひる
わたりていひるはくもいひる降尾はくもいひる
感状をうりていひる例ありはくもいひる三人ありていひる
称するべきのころありはくもいひる其功を問ひていひる

隣尾をしてこそ賞謝せしめては有へるにこそあるべき
太刀柄の具ふともあるべき威光をもちておれんとやいさ
るべきことこそあれおれといひ饒せんやといふ我を高
くせよあるまゝ遊詞とて有りけむとていふんとや
とぬひくといふとかれを羨みしとおれを責めんとて
いふて隣尾は過まるとぞく言あはれり執れと面をさう
くハ義実うい大の推辭と果し親のみとむつとすのそ
しはハなてされとそはそれゆひのたひハ有べき事なり
とハ事大は果し代は郎ういふことなり直言と直言
ぢれと二人をさしあきて我とお照文と袂をひくもさ
る

に思ひのまゝよ言きたる隣尾の遊詞は合せてはさる
遊詞は似てははるかくさあはれなりといふへしと
と隣尾の言をききしとて代は郎の不意の言をき
へきともあはれ右の袂をひきてはそれとれともそハ其言
さきとてめしめてはおれとて二人も其をを隣尾は
ひひてはひきくといふの言もそく威光のふよあはれ
ちて二言いふとさハ二人も推辭ハもちろんはさちめ
二人は辭せしとハ今あはれ代は郎はそれとて
そく言くといふとれハあはれ直なりとておれとえ
は言きしとあはれ三人の方ハ過失の言をききしとあ

ゆゑをたふすのもよく別は教をいへるは武功をもつて
償ひをとふまで頼いと源一下田を頼んとあらん央ふま
海艦かこよは有べきやれと彼ふまに報るの時あつて
ゆゑ其るまに及ぶしよと心づきてそのものをうけ
しそはあつたりしあり彼條も彼不報を既よと解き
おきふれと今又そを再おふといふかこは不報のふ
とおもふもよくてまゝといふなり○紀二六を使ふと
のふいふも動くを紀二六うそを解さといふふとちう
おふといふもあつたをともははる直ちをつけらるあじの
海よそぬる安房への順風ハ夜のほとまで暖方よと吹

かたりて西へのおひて奇なり〜前よ昨日亭午時候より天
霽て今宵欽聖の旦間よ必追れといふべし等言へりいふ
のもよそそのまゝ安房への船も暖方ハ凡易いんうとそれよ
も又合紋を合せられも五ふもさうさといひつる〜
夜間暖天をぬく順風これ又例の神助も有へり衆眼よ
ふそそ中毒金瘡神薬二個も缺くるそそ大江に抑
るそそきみてめそそ出船の神風なり

百三十五回

紀二六安房よりうて書翰をうけし衆の譯を告げ
七武士照文書翰三目くらそふとふよといふべきふ〜

をねとて順と云ふよりまさふいふきふしをいふ
この莊今も照文の旧族あり其のいふをねしるはあつ
と常は六羽なきゆゑるるもあつぬを今もいふ
あつるをねしるは紀云と共侶は照文の家ありて
其妻は諱きききとのむより又其ききへ前二目
同城内より職掌照文の下きとてるを訪はしめて
恰好をよく莊今も會し候して代に郎とて先候は言
上を托きねよ候合便利るるも自能のむよりい
さうをひらひきつけをいふはいさへあつぬぬ
そは莊今も言上と二人はほや托きね代に郎とるものとて

文は照文といふの言をねし言はぬやいぬといふ内言上
妻を改め先候の内指揮とて別紙を除て本紙をもちて
稲村は言上やうむるは内とてうらまは候とふはあつ
ゆゑよりて罪とあつて代に郎をもちてかこよう功を
償ひとてふしるさねはねと内言上のききまふね
その言上よりては數言思ふるは強賊のま西をえり
よりてこころは二士のいふと云ふはなるぬぬ又
よきとておきね照文の書籍をそのまゝゆめはいるるは
もいふ二士といふとてふしはねし言はぬぬとて
其言のききとてかつて精といふしはてはゆめぬぬ

いふべきなりと照文を書き候と云ふを神を害する事
まじし候と云ふ艶めきうの本輯外は婦人ひくしてはと
名に枯木は花嫁あれと云ふを元はあうこととて女婦を
艶めきう画工の筆の花はさるるやれと云ふを艶めき
うめえ紀二云うんうううううううううううううう
なめてふぢふと云ふ紀二云う款つてもあまひあうい
○ぬ真あまの志士と云ふううううううううううう
ちの危難又その勝利をあやうううううううううう
ううううううううううううううううううううう
ううううううううううううううううううううう
ううううううううううううううううううううう

今うううううの便利をううううううううううう
そのうううのうううと云ふ其序をうううううう
孝嗣們うううといひぬうううううううううう又自悔
いひ大角ううう余大のううう又これ目前三の決法を
間の妙法やううう真あまの志士と云ふうううう
ううううう欠伸とせううと其語は老婦們ううう
へくうううううううううう其前ううううううう
精にぬく感ふうう他作あまの欠伸はうううう
うううううううううううううううううううう
うううううううううううううううううううう

るもといまあは後としとふいふやそん後を見
てふこのすそよまといき測りふきあうそむ五六賊も其
時よ投殺しうふあうそ只うちあやして放下しう洩き
遁るふそのうへきをを疾きう洩法至ぬあうそへ皆のうき
そ溺死しう殺しうあうそそふあうそふ天罰
えり後うとも殺しう要人といふも徳をのそそ殺さる
のふらんふそそのあうの精をぬきん○申明牌は
そそ馬やうあうそそそそそ苛子港以下の繁昌よりそ
るあのみそむむ令ふきるふ既ふ前ふひひう降尾そ
とそ三士の武徳を碑うて苛子寄ふ建うそそか

過きうやうちとあつうの威世の念意も何う又
他家の臣といふ其武功を感し賞てあれをよそ領内は
そ碑を建て徳を後世に貽ふとそ私心をその賢も
うそそ五山の学僧の渥美の寺は流寓て在るそ眉し
めそそと其そその時代といひうそと精に感ふそそ
碑ハかの富しは建や力尺のとふ計そめー洪波は海
よ落設も例のゆきそそむむむひう○船寄領
紀ふそそあひて機馬う家より謝書そそし謝言を
つて賞錢をゆを報け紀二六浪速あうそ人の情致を
う伊迫あうと振馬うゆきて紀二六う便取のそそ

今も亦と皆有る事なりとてもらんふと序次述漏れし
紀二六の船なりと早くいふ同船兒と敬ひて船中にて
却るやある紀二六再船の事のむきひかきええとある
と船乗の筆とある人々○親屬の船浪速ま看
して先代は郎と遣うて京師の光景を探らしむとつ
もかく有る例のゆきとけと此探知役苛子は事なり紀二
六も在るかれも船中なるかかれと先代は郎と
るなりかしと此史なる船中なるなり又大は助けあ
らそや代は郎探る事なりと親屬つとつとあると
して足利の衰廢應仁の乱根を説く事なりとある

てとある其始終をつぐまれと船乗今もいふと猶
威服なり腰障子の便の事なりといふも其本意後のほど
かそれゆゑの貴と諷とて賤とて教へむと世嗣の
事なり探るなりとそとそと此條は足利を説くのもよ
さくは金條なりと又義満義教義政義輝ふと事
あるある人よくあると義高はとあるとて其賢良
中て人々我もとぬる多きと今これを説くはそ又
何の有益の富永の歌もあるを想像のひとつと
玉搔金なりと用ひたるもの桂葉の何とつと
ゆめとあるとつとて管領の威福あるとつとを問ふ

族の使者より管領の家宰へ心づかうの勢代りておん
ぬちの黒目の事とて丁寧な^{たの}儀むとてハ^けおんぬと
りてハいふおん親善照又ハ清潔の王賄賂人は媚ふ
るなとハおんぬと又その^けおんぬとあるも情あるも
諸る萬端よりおんぬとある細書よりおんぬとある
也のあふまやうとておんぬとあるも^けおんぬとある
のぬとあるおんぬと○義尚里見の呈言とて兩官領の
意見を同しおんぬとて政えとて義政を伺ふと
よ義政とて義尚ハ別とておんぬとて義政政えのぬと
議定よりおんぬとあるも^けおんぬとあるも^けおんぬと
あるも^けおんぬとあるも^けおんぬとあるも^けおんぬとあるも^け

領意とておんぬとて一議とておんぬとて^けおんぬと
論とておんぬとて政えとておんぬとて非理とておんぬと
とておんぬとておんぬとて賢とておんぬとておんぬと
幸とて政えとておんぬとて非理とておんぬとておんぬと
賢とておんぬとておんぬとて政えハ權臣とておんぬと
とておんぬとておんぬとて口唇とておんぬとておんぬと
あふとておんぬとて眼とておんぬとて忠信の致とておんぬと
首尾とておんぬとておんぬとておんぬとておんぬとて理
議ハ肺肝とておんぬとて口唇とておんぬとて只腹中とておんぬと
義政とておんぬとておんぬとて○朝中の詮議とて

とてとく久しに譲りては是より二眼白にて殿下の
そと裁ひ奇なり事工用捨ありの言あり推へる
われとて正をいつけりていふは條理ありとて正と權を
譲りて合して妙裁殿下あり感心とて竊に思ふ
お同の改姓示談のそとよりいひて我國何ぞも
ある義あり義古例をありて遠く賜姓を朝に請ふ
んとなすもは狂おめりぬる言ふもは今一はあり
の詮議ありめく信臣は賜姓の例ありおはる
とむつりて難義のるもとてははる義あり

とてとく久しに譲りては是より二眼白にて殿下の
そと裁ひ奇なり事工用捨ありの言あり推へる
われとて正をいつけりていふは條理ありとて正と權を
譲りて合して妙裁殿下あり感心とて竊に思ふ
お同の改姓示談のそとよりいひて我國何ぞも
ある義あり義古例をありて遠く賜姓を朝に請ふ
んとなすもは狂おめりぬる言ふもは今一はあり
の詮議ありめく信臣は賜姓の例ありおはる
とむつりて難義のるもとてははる義あり

俣せめて参内して階下は拜恩朝貢と収斂所とを以て
退かせる東山事室所は同一くへれり者筆せらるん
朝参をも二句よりとめて畧せられし煉筆感ひけり
○さて此等ものいつものそめとやうかきうて段々の文つま
まもやれはるゝの段とちり末二三行は及びて忽ちと
寂寥抑めの獨り湧出と外すていよも新奇と歌の虎
を編輯のち、終るんふあきたれはさてハ次輯は其等の
有あふくと空あやうる又抑るも詩の意までくろく猜
知せられと美髯公ならぬこの美額髪はうふ抑や
れて何と脱するらん獨行五回とその撰骨奪胎をち

らんをうらへまやしもそしきすてやそくも推しめぬ
婦知はるく何るも寂寥いふあふんと公おろめきり
もよう一は後編を待いそり竊に聞く毎編巻数の
にあつと丁敷るゝ大くの定限ありふるあふかく
間際をも尽きつめて二三行はく例の又後輯せられ
はるの奇とあふれゝあふいゝあふ又一終るあふ
はるもく種ゝあふくは自由自在筆ハ感ふも感ふの
るもあふあふゆ

此條為精評至極、盡せり、實は是知音中の第一人ある
るか一字もあらずともある見通しあり、宇宙の間今昔
を比較し、へく思ふへく我中本評ハ精の又精ある者なり
至當至妙、一歎三唱、誰か是に加ふるやあはれ、只憾る所
ハ昂る所、評者の五條を犯す、言多し、おれらの思ふ
ハ下はいらん、蓋しこの精評中第一の佳妙ハ第百二十四回
金碗姓氏の段、評定聴當言皆作者の韻を資け、錦の上は
花を添へ、さう如く、便是評者の真面目あり、唯又
作者の忠臣者官中の御導者といひつへ、その一評ハ
物に裁出、ゆゑに印して世の小説を好む者は見せま

ほしう思ふこれより下第百二十四回第百二十五回の
終りまで精評も穏當なり佳ありきる稀にその中よ
例の五棟を犯され評もあはふありねとありきる至
らぬ耳よきうきうに饒舌へ又これは亞く佳評ハ第百二
十六回左右川の段よとあり一言一句空知あり中まり
くこの他第百二十七回より第百三十二回までハ評者
の異論臆病をも多くまへ藏されい甘んぢるこ
されと其異辨異評の思ふきる品評にて難せしむ
とてかくいふありきり思ふ僻案を見出して難
せらるる至當至妙あり謹く拜聴し且感服せしけれ

とも事何せんその評論皆五棟を犯されて或は假を
めりまゝとありて估らんことを求め或は只理論好憎をも
て評者の好む所へ附るの公論ありされり吊り取ら
ざる所今試み其一二をいり星額第十異僧の造立
をける石碑を本文は只妙工奇絶とあるのこゝて其形
状を詳にせざるを咎めてかゝくといわれハ此の本
意よりいへり都て奇怪至妙のゆゑに第百のて具平志
ういこのあるは只精工奇絶とのいふその形状を具
はせし者宜しうあるべしと思ふる則奇異なる所ある
へと思ひおる況又星額第十人のゆゑに良石を

土中より穿^{ナリ}出^ル一^{ヒト}夜^ヨ間^カ石塔婆を造^スり立^テける則^ニ
精^ニ工^ニ奇^ニ絶^ニある何^レそ又其形状を具^スとい^フ人^ハ是^レ他^ノ者^ノ
中^ニ意^ヲあ^テて出^シ像^ヲある石塔ハ他^ノ者^ノの中^ニ意^ヲあ^テるや抑^テ古昔^ノ
石塔ハ五倫塔^ノや^ハ没^シ字^ノ今^ノの^ニと^ク戒名を著^シ彫^セハ^ハあ^リ
今^ノ禪^ノ倉^ノは送^リある古昔^ノの石塔を^ハと^ク微^シと^スハ^ハ皆^ハ是^レ没^シ
字^ノの五倫塔^ノの^ニ三^ニ四^ニ百^ニ年^ノ以^テ降^ニハ戒名を^ハあ^テるや^ハ又^ハう^レれ^ハ
も皆^ハ片^ノ石^ノを^ハと^ク質^素は^ハ他^ノ者^ノの石塔婆^ノ後^ニ世^ノは^ハあ^リて^ハ
石を木^ニ換^フ木塔婆と^スあ^リハ^ハこの^ノ辰^ノの^ノ本文^ノは^ハあ^リて^ハと^ク星^ノ
額^ノ等^ノは^ハ他^ノ者^ノも^ハ片^ノ石^ノの塔婆^ノあ^リハ^ハ何^ノ等^ノの細^ニ工^ノあ^リハ^ハ又^ハ然^ルる^ハ
を精^ニ工^ニ奇^ニ絶^ニとい^フハ^ハ婦^ノ知^ルは^ハ奇^ニを示^ス文^ノ中^ノの^ノ花^ノ之^ノ人^ノの

ハ^ハあ^リぬ良^ノ石^ノを土中より穿^{ナリ}出^ル一^{ヒト}夜^ヨ間^カは^ハ造^スり立^テける
是^レ則^ニ精^ニ工^ニ奇^ニ絶^ニあ^リハ^ハ又^ハそ^ノう^ノ細^ニ工^ノの奇^ニ絶^ニを^ハい^フ却^テ淺^ク
ある^ハ然^ルる^ハ也^ハ像^ノハ^ハ普^ノ通^ノの石塔^ノの石塔^ノは^ハ画^ニ記^ノハ^ハ只^ニ婦^ノ知^ルの
見^ニ熟^シハ^ハる^ハ也^ハを^ハ旨^トと^スセ^テの^ノ他^ノ者^ノの中^ニ意^ヲあ^テる^ハ他^ノ者^ノの中^ニ
意^ヲあ^テる^ハ也^ハも^ハ意^ヲあ^テる^ハ花^ノを^ハ飾^ルとい^フ鄙^ノ語^ノの^ノ如^ク他^ノ者^ノの
意^ヲあ^テる^ハ思^フ足^ルハ^ハ所^ノ云^フ假^ノを^ハて^ハ真^トと^ス取^テて^ハ備^フん^トと^ス
求^ムる^ハ也^ハあ^リハ^ハ又^ハ七^ニ大^ニ士^ノ入^リ房^ノハ^ハ西^ノ侯^ノは^ハ初^ニ拜^シ見^ルの^ノ目^ノ
里^ノ見^ル家^ノの^ノ服^ノ章^ノ花^ノ号^ノの^ノ小^ノ袖^ノを^ハ賜^フり^ハり^ハハ^ハ飽^ムぬ^ハと^ス
云^フと^ス評^スせ^ラれ^ハハ^ハ只^ニ是^レ十^ニ意^ノの^ノ一^ニ矣^ハ知^ル音^ノの^ノ評^スハ^ハ相

元々何とあれは今昔君家の制度矩式は從舊
族の子孫名家舊臣の後といふも目見せざる以前
文彦科と社祚時服を賜ふとあるこの故は七武士等
は徳北より見参科の衣裳を准傳せしめて了る見参折
至りて武甲甲冑大刀あを被けられ親を傳ふ富山も出
現して老候は見参し且大切あるをもて衣裳大刀馬さ
賜りと同と七武士も見参せざる以前
度々金を賜ふといふも難せざるもあはるん金
と服章は其義同と金銀は目見せざるもあはる賜ふこ
と昔も今も常はあり君家の花号衣裳は目見せざるも

賜ふ例を職あるはあはるは評判のあはるもの
は跋あるは怪しむへ又苛子崎賊厄の後は照文を評
してこの人勇士はあはる左吉川あては結相れ又この
地方あて查勘太は組伏せられしを肖像はさら画作
あまのふとて難せられし理あるは似れどもあはる又他
者の本意より何とあるは照文は左吉川あて代四郎と
傳ふ衆敵の爲は結相れられ親兵衛を救厄の出端は
をえり況又苛子崎の賊厄は犬にさら夜叉五郎は
苦められて殆溺れんとしされは照文は查勘太
は組伏せられしを幸ひあて紀二六の資助をゆる相撃

ふまゝなるあゝ二賊の兇勇ありて二賊くの上は駿勇力多
力ありてこれに大に奮闘の功をうゝもかれは照文は是
等の醜態は則初苦後功を致す所かゝの事とあるあゝ
れは大功とある足ゝは柳照文はさせる勇士ある
るは勿論に却て里見の家長として皆大勇士ある
れはあゝは照文は是照文ははる所をめぐり忠ある功
ありさるを又うゝといひるはゆるんことを求るあゝ
や○又紀二六の安房へかへる事ある段は照文の宿所の
出像は堂々あるを外めて時節のとう合せあるへけれとも
このあゝはかるおを弄ふに小児ありといひるは猪の又猪

あゝよもんれゝるうかゝれとも小児ありこれらのおを
うけつゝはあゝは堂々むゝ鈴虫は大人君子及婦人も
愛する之間これあり又照文は妻の艶あるを外めるか
あゝといひるは理ありとも下女までも美人は画くに
畫物に花を飾る画の筆は成る所あり他は毎は
度外は描くは出像ありかるる多う評者もこの義を思
へ○又親戚は京へ使あるは就く大角は役不足を
云々といひるは誰もあゝはるあゝはるあゝはるあゝはる
あゝはるあゝはるあゝはるあゝはるあゝはるあゝはる
稗史は出せる末生の人といへとも必天命あるは似てられ

いふや初作を脚色を建てる時この人はい多く好役をつけんと
思ひつゝもいふや至らぬあり又**所**人はいくく好男好女
の死をまじきも殺さるゝいふや時宜は至るありく作の
自由はまじきなりあり實は是別世界ある紙上の造化
の小児あるやと思ふ毎は怪しと思ふ所はこれの微妙に
他の作者といへとも知る者稀あるべし況有官の悟り得へ
たるやうに遮莫大角いさなありき又さる故あり
さるありき初山猫對治を除くの外猶立ちたる大好役
ありき又この人の天命ありき作といへとも自由はまじ
けりき強て大江は代り京使を課せありきとあそ

こゝにあれいふは終る可うや我知る所は評語ありき
主張ありき試は脚色のこゝにも建て見ゆ大江は勝る妙趣
向ありき思ふ及さるあれは必階級を降りて感戴をへ
この脚色のまじき大江は役を大村はめりては十辰も
二十辰も務りてその人うは相応しきなり吾はせき
は所へ所云大角は是まじき特まの好役ありき故ある
ありき是より後赤岩百中の辰より最後の水戦まじ
て獨立する大好役ありき是この人の命分を然るを結
局大團圓まで見果しき後過不及を云と評せ
らるゝいふも亦五柳の肉やと吊り取らる所ありき

ふさいゝゝぬ浮薄の言は似てききの毒はとよのち嘲諷の徳
を損^害ふの基は詩は云戯^{スレ}不為^{スレ}虚^{スレ}虚^{スレ}嘲之^{スレ}とけ^{スレ}賢
者の必慎む所あるべし語の次使置あれいと憚あるこ
とあり諷諫せましくほきとあり評翁の好人物あり
且方あり学問ありことをめく文遊の間は於て実情あら
ざるをきくまは賢者人の言を祐て人の惡をいふ
已う惡を責て人の惡を責といふ教あるを思ひて人の
全^ク員を信^ヤ容れも苦とありつ癖をつけ難きことを
とゝぬやいゝそや自己の方を示さん為あるべしれとくぬ如
いゝく徳を^害す^害幸ひの端あるをみつゝ舊^舊と唱へ舊^舊

癖改めゝと自許して徳を飾ぬといふそや同好
の友の戯墨を評あるふいかくてもあるべし偽この意を
萬^ニふは偽らひ大功も遂く世俗文遊の間は數れて
大事をあらやまらふとありそや是愚々毎は思ふ所
二千餘年の知已よりて諫せあるべしそ抑解^解意
翁ある評翁の賢翁とくふれ礼は所云十年^過肩
の兄^兄況^況四十年未^未交遊の久^久きを思ふは嘆を
推^推そ^そる^る翁^翁必^必吾^吾身後^後の人^人を^を人^人後^後の^の草^草
よりていゝあ^あある^{ある}へ^へと^と志^志れ^れも^も面^面徒^徒後^後の^の
今の世は吾^吾あ^ある^るへ^へと^と誰^誰も^も亦^亦こ^この^のい^いひ^ひを^を思^思ふ^ふ真^真の^の力^力

ハ只體は舊癖と自許してよく用ひぬされハ已とを
そ憚りをえうでかくいひる紀とをもうあはれ
の信をつくさもなく信言ハ美あるは美言ハ信ある
り萬一つも容らるるもの自他のさひひまううんあ
うう

己このあ二年以來老眼年々月々衰邁おぬれと尚初
め々筆親を引排付せうう今茲の夏より今
至りてハ大小とあり一字もぬえぬ一紙も書くこと
ありこの故ハこの精神も字もぬえぬ又をえ
證せうう又字をぬえぬ又をえく書せて又

それを字うう字をぬえぬハ帝魚魯二字の欠マ
うむ宜く精覚をぬひては評判の精神筆力
厭ひぬううむむひまううてかくかん

天保十一年秋八月四日

痴老七十四解拙答

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript, written on a page with red horizontal ruling lines.

Handwritten text in a cursive script, likely a historical document or manuscript, written on a page with red horizontal ruling lines.



